

(令和5年度)

## 長期滞在型外国人起業家等誘致プログラム事業実施業務に係る 御質問及び回答

番号	御 質 問	回 答
1	ウェブページの作成・運営について、京都府が想定しているウェブページの仕様の有無及びある場合は、その内容(例)指定管理サーバーの有無など	想定しているウェブページの仕様について指定・推奨はないが、国内外へ向けたプログラム内容の効果的な発信方法を含め、提案いただきたい。
2	帯同家族についての規定の有無及びある場合は、その内容(例)健康診断結果の基準、日本でいう介護認定レベル等	参加者の帯同家族の規定は設けていない。ただし、参加者審査時に帯同家族の状況を踏まえて採否を決定する。
3	参加者自身が旅行保険に加入すると認識しておりますが、保障内容についての規定の有無及びある場合は、その内容	参加者に本プログラム中に発生する医療費等に対応する旅行保険等への加入を求めるが、保障内容についての規定は設けない。
4	滞在期間中及び支援後の再来日時 of 空港から京都市内の移動について、参加者の移動は、受託者が手配し、費用は本人負担との理解でよろしいか。	移動の手配及び費用については受託者が負担するものとする。
5	実施費用について、実施中やむを得ない費用が発生した場合に、提出済み価格提案書(見積書)に変更が生じ、科目間流用の必須となる事態が発生した場合等の府の規定の有無及び内容(例)全体の20%以内の金額なら事前協議不要最終報告で可など。	受託者が当該事業で提出した価格提案書(見積書)の科目間流用の報告は必須としない。